



◆ 西脇 康 議員

園庭開放や子育て支援の充実は

町長 現存施設での充実を図る

一人でも子育てに悩む保護者のために、各園での園庭開放や子育て相談の充実が必要である。

問 廃園となった園舎・園庭の利用は。

答 廃園となったこども園・幼稚園は、船附こども園、上多度こども園、池辺幼稚園があり、基本的には解体を予定している。園庭開放については、防犯上の問題が生じ、安全に利用することができないため、行わない。

問 地域の医療機関との連携は。

答 内科・歯科・眼科の先生に園医を委嘱しており、健康診断だけでなく健康相談もしている。今年度より5歳児には虫歯予防のフッ化物洗口を実施。今後も地域医療機関との連携を進めていく。

問 子育て支援センターを保育園・こども園に併設しているか。

答 地域子育て支援センターを下笠保育園では週5日、中央公民館では週1回出張ひろばを実施している。園庭開放や子育て相談は、ほとんどの保育園こども園で実施している。



船附こども園の現況

プラス情報

養老町子育て支援センターの出張ひろばを開設しています



支援センターでの様子

日時 毎週木曜日 午前9時30分～午後2時30分
場所 中央公民館

その他の子育て支援情報は下記をご覧ください。

- 養老町子育て応援サイト「ようろうっこ」
子育て支援施設や子育てサポートに関する情報を入手することができます。
(<http://www.yorokko.jp>) をご覧ください。



QRコード

- 母子手帳アプリ「母子モ」
予防接種の管理や子育てイベントの最新情報を入手することができます。
「母子モ」をダウンロードして住所地を「養老町」で会員登録してください。



地方創生の柔軟な対応を

町長 制度活用を前向きに検討

日本全体で少子高齢化、人口減少が続いている。平成26年に地方創生が開始されたが、大きな成果を上げたとは言えない状況にある。

問 地方創生人材支援制度を積極的に活用すべきと考えるが。

答 現にこの制度を利用し、様々な取り組みを行っている地方自治体がある。当町においてもまずは、地方創生に関し明確な考えを持ち、様々な課題に対して分析や検証を行った上で、人材派遣を希望する目的を明確にし、前向きに検討したい。

問 県との職員派遣制度の活用は。

答 平成27年度から3年間、県から2名の相互派遣による人事交流を行った。これにより職員の識見が醸成され、資質向上に繋がり、貢献度は非常に高く多大な尽力をいただいた。制度の活用については、機会があれば将来的に検討していく。

*地方創生に積極的に取り組む市町村(原則人口10万人以下)に対し、意欲と能力のある国家公務員・大学研究者・民間人材を市町村の補佐役として派遣すること。

働き方改革 取り組み状況は

町長 法施行に伴い実施している

働き方改革関連法の多くは、過重労働と健康被害を防止するためのものである。完全な施行を望むが。

問 働き方改革、当町の取り組み状況は。

答 働き方改革関連法の施行に伴い、時間外勤務の上限設定、時間外勤務時間の把握、その改善に向けた調査審議、産業医との面談指導、有休義務の徹底、ゆとり活によるノー残業デーなど様々な取り組みを実施している。

問 子ども参観日の実施についての考えは。

答 実施について、すでに取り組んでいる事例を参考にしながら、調査研究を重ねたい。

問 今後求められる職員の姿は。

答 公務員として最も大切に行っていることは、住民の満足度の向上である。全体の奉仕者として住民の声に耳を傾け、常に住民の目線に立ち、住民から信頼される職員であることが第一と考える。



厚生労働省資料

*夏休みなど学校の休業日を利用し、子どもたちが自分の保護者等の職場を見学する取り組み。